

姉妹友好都市という言葉の定義につきましては、法律上定められているものではありませんが、自治体国際化協会クレアによりますと(1)双方の自治体の首長による、提携書があること。

(2)特定の分野の交流ではなく、包括的な関係であること。

(3)交流には、予算措置が必要になることから、議会の理解を得ていること。
が必要とあるとされております。

北九州市の姉妹都市友好、都市の締結の考え方については、市長の先ほど答弁もありましたが、姉妹友好都市として協定を締結するということは、様々な分野において包括的に交流が行われて交流していくことが前提となるものと考えています。

このため、例えば港や産業といった都市の特色の共通性や、行政や民間による交流の実績など、積み重ね、互いの機運が高まった時に、市民の皆様や市議会の理解を得て、協定を締結するといったプロセスを得ることが必要と考えています。



市長質疑



令和5年12月議会



令和5年6月議会

研修

ワンヘルスの取り組みを市長自ら旗を振り強力に推進しているみやま市を訪問しました。

みやま市では全ての小中学校のカリキュラムにワンヘルス教育を導入するため、200人の教師への研修、また養護教員の活用等を推進しているとの事でした。これらの活動を通し、人と動物の健康と環境の健全性は一つと言う事を市民に伝え理解を深める事が重要と考えています。



経済港湾委員会行政視察

経済港湾委員会のメンバーとして公営財団法人 JKA(役割、取り組み、社会貢献、地域貢献等) 及び秋田県の洋上風力発電事業に関して調査・研究を実施しました。

地域貢献の取り組みとして《ボートレースパーク化》ボートレース若松では、「子どもからシニアまで気軽に楽しめる場所づくり」をテーマに子ども向け有料遊戯施設、芝生広場及びイベント可能な多目的施設を整備する予定です。



経営状況が厳しい市営バス

乗車活動継続中!



市営バスは若松区民の交通手段です。市営バスを維持するためにも『乗って守ろう』を合言葉に乗車のご協力をお願い申し上げます。



本田一郎事務所

〒808-0103 北九州市若松区二島1丁目3-25
TEL.FAX 093-701-5543
若松イオン交差点若松イオンバス停そば

北九州市民の皆様の声を市政にお届けするようにしっかりとがんばっております。どうぞお気軽にお立ち寄りください。



←HPはこちら

この建物の左側に駐車場あり

